

## 今治市景観計画（素案）に対する意見募集について （結果報告）

平成 23 年 1 月 17 日（月）から 2 月 16 日（水）にかけて「今治市景観計画（素案）」に対する意見募集を実施しましたところ、8 名の方から 16 件のご意見をいただきました。

つきましては、いただいたご意見の概要とこれに対する市の考え方を公表いたします。今回寄せられましたご意見は、計画策定の参考とさせていただくほか、今後の施策の参考とさせていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。

- |                  |  |
|------------------|--|
| <b>1 公表する資料</b>  | <ul style="list-style-type: none"><li>・パブリックコメントの実施状況</li><li>・意見の概要と市の考え方</li></ul> |
| <b>2 資料の閲覧方法</b> | <ul style="list-style-type: none"><li>・都市政策課窓口</li><li>・都市政策課ホームページ</li></ul>        |

# 今治市景観計画（素案）に対する意見募集について （実施状況・意見の概要・市の考え方）

## 1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 平成 23 年 1 月 17 日(月)から 2 月 16 日(水)

(2) 案の縦覧方法 都市政策課窓口及びホームページ

(3) 住民周知の方法 広報今治 1 月 15 日号にリーフレット折込  
コミュニティFMにて放送  
市ホームページに掲載  
本庁及び各支所への周知用ポスターの掲示

(4) 意見の応募者及び件数 8 名(16 件)

(5) 提出方法の内訳

	メール	郵送	FAX	持参	計
人数(件数)	1名(2件)	2名(4件)	3名(7件)	2名(3件)	8名(16件)

2 意見の概要と市の考え方 以下のとおり

景観計画策定に関して

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	造船やタオルなど、世界ブランドとしての“IMABARI”を代表する企業があり、歴史・文化の香りや癒しのある街、住んでみたいと憧れる街。そういったまちづくりをするための計画であると思われるので、私は賛同したい。	今回の景観計画が、豊かな自然景観や歴史・文化景観、活気ある産業景観など、多彩で多様な今治らしい景観を守り育て、次世代へ継承する「景観まちづくり」の考えをより多くの市民の皆様にご覧いただき、お考えいただく契機となればと考えております。
2	“未来へつなぐ夢海道 「景観」まちづくり”は素晴らしいと思う。	
3	今治の景観を残し、積極的に活かし、伝えることにより、「ふるさと今治」が次世代に継承されることを期待する。	
4	今治らしい景観づくりを進めることは、しまなみの多島美をはじめ、誇れる場所がたくさんあり大歓迎であり、ピッチを上げて取り組んでいただきたい。	
5	<p>自然と触れ合う機会が減少している今の子どもたちにとって、自然が豊富な<sup>おしま</sup>小島は、自然を尊ぶ心を育むことができる場所といえる。</p> <p>しかし、小島の自然は積極的に残されただけでなく、島民減少による荒廃や間伐されずに育った杉林、長年放置された芸予要塞跡など、時代に取り残されたことも要因だと思う。</p> <p>小島は「坂の上の雲」効果により来訪客が増加しているが、それも一過性であると思う。</p> <p>今回の計画は「どう残す」ということだと思うが、その先にある「どう生かす」「どう伝える」ということも視野に入れてもらいたい。</p> <p>子どもたちに自然景観を守る気持ちが湧いてくる試みも必要だと思う。</p>	<p>計画の基本理念である「未来へつなぐ夢海道 - 山からまちへ、まちから海へ、きらめく風景海道づくり - 」のもと、今治市の多彩で多様な景観の保全、再生、創造に取り組むとともに、次世代へ継承する取り組みを、段階的に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>小島は、豊かな自然と重要な歴史資源が残る貴重な島であり、今回の景観計画区域にも含んでおります。しかし、瀬戸内海国立公園の特別地域に指定されていますので、自然公園法の許可を受けることで、景観法の届出の対象外となります。</p> <p>小島の魅力を伝える取り組みについては、観光部局ほか、関係部署と連携を図りながら検討をしてまいりたいと思います。</p>
6	<p>ルールを守る側は、規制の少ないほうが暮らしやすいと思う。</p> <p>開発や市民の文化的・経済的活動と景観保護とのバランス、景観ルールによるメリット・デメリット、また、外国や日本の観光地における景観ルールや50年後、100年後の日本や世界を</p>	<p>今回の計画策定にあたり、市民、事業者及び行政で組織する「今治市景観まちづくり会議」により内容の審議、検討をいたしました。</p> <p>市としましても、変化がないと地域の経済や文化は発展しないと考えており、ある程度の景観の変化を許容する形で基準等を検討いたしま</p>

	熟慮の上、景観ルールを定めていただきたい。	した。 市民の皆様には景観計画を知っていただき、関心を持っていただきたいと考えております。
7	今回の景観計画区域が市内の一部だけなのはなぜか。	今回の景観計画区域につきましては、今治市における良好な景観の形成に向けた取り組みの第1段階として、市の景観のベースとなる豊かな自然景観を保全するため、良好な多島美景観を形成する島嶼部や里山景観を形成する陸地部山間地域など、広い範囲で建築や開発行為等に対する規制や届出の必要がない地域について、緩やかに景観ルールを定めるため、素案のとおり設定いたしたいと考えております。 また、将来的には市域全域を景観計画区域とする（第2次）景観計画の策定も検討いたします。

#### 自然景観との調和に関して

	意見の概要	意見に対する市の考え方
8	目に見える所に木を多用すれば、美しい景観になると思う。100年のスパンで美しい都市にしたいものである。	今回の景観計画の策定をはじめ、さまざまな景観づくりを通じて、“今治らしい景観”について市民、事業者の皆様と行政がともに考え、取り組んでいくことで、後世に伝えてまいりたいと考えております。
9	最近、農地であった場所に家が建つ光景をよく見かける。そして、その家々に塀ができることで、以前は遠くまで眺めることができた風景が見られなくなった。特に、高すぎる塀により視界が遮られることは、自動車を運転している時に死角が多くできてしまうなど、安全面からも気になる。	今回の景観計画は、大規模な建築や開発等をする際の、自然景観への配慮を求める景観ルールを定めるものであり、建築すること自体の善し悪しを判断するものではありません。あくまでも、建築等をする方が周辺景観に与える影響やどう配慮すべきかなどについてお考えいただく契機となればと考えております。 ただし、特に塀に関しましては、緑豊かなまちづくりのため、今治市では生垣設置を推奨しております。

その他（景観まちづくりに関する参考意見）

	意見の概要	意見に対する市の考え方
10	<p>街中に日本古来からあるタブやモチの木などグリーンベルトとして植えることで、地震などで火事が発生した際に延焼を防ぐだけでなく、散策やウォーキングがしたくなる都市空間の演出にもなると思う。</p>	<p>防災、景観面からも木々などの緑が果たす役割は大きいと考えております。</p> <p>ご意見の内容は、住宅が密集する市街地において特に検討する課題であります。これは、「今治市緑の基本計画」における緑化推進施策の一つとして位置づけ、道路緑化など事業を実施いたしております。</p>
11	<p>近所の川にごみが散乱しており、川の光景を乱している。ごみの散乱も自然景観を損ねる要因の一つではないか。</p>	<p>ご指摘のような問題は、一部地域に限られた話ではありません。また、ごみの散乱については、景観を損ねているとともに、モラルの低下の問題でもあるといえます。</p>
12	<p>我が家の住まいや環境を守ることと同様、地域の環境や景観も地域住民自身が守らなければならないと思う。</p> <p>郷土の歴史を後世に伝える取組や景観を守る取組を住民レベルで行っているが、後継者・財政力不足により、活動が継続できるか不安である。</p> <p>行政も財政的に難しいだろうが、幅広い住民の理解や行政による（人的、財政的）協力体制づくりが必要であると感じる。</p>	<p>今回の計画や先に策定した「今治市景観マスタープラン」を市民の皆様へ周知することにより、より多くの方が景観に関心を持ち、景観保全のための活動が各地で広がるとともに、モラルの向上にもなればと期待しております。また、行政としましても、市民の皆様と協働して景観保全を図りますとともに、さまざまな形での支援についても検討してまいりたいと思います。</p>
13	<p>車道を自転車が通行する光景を目にする。とても危険だと感じるが、これは、歩道が波打っていたり、ガタガタしていることも理由の一つであると思われる。安全面だけでなく、環境美化や景観の視点からも考えていただきたい。</p>	<p>ご指摘の内容は、おそらく路側帯に関することだと思われませんが、今回の計画は、整備等を事業者を求めるものではなく、今後整備する際は、周辺景観との調和が図られるよう、形態等について検討していただく内容となりますので、その点ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>しかしながら、市民の皆様からのご指摘や、日々の巡回等により、道路改修が必要だと思われる箇所は、担当部署により予算の範囲内で随時改修を行ってまいりたいと思っております。</p>

	意見の概要	意見に対する市の考え方
14	<p>今回の景観計画区域には含まれないが、今治市内のある景勝地の近隣に大規模な遊戯場が建設中であり、私には不自然に思える。嚴重な火災対策や周辺清掃の徹底、ボランティア活動の推進など課すことはできないか。</p>	<p>ご意見の内容から推測できる場所は、今回の景観計画区域に含まれません。また、都市計画法及び建築基準法等から見ても適法であると理解いたしております。</p> <p>仮に今回の景観計画区域内において同種の建設が予定されたとしても、景観計画によりそれ自体を中止させることはできません。施主の皆様へは、景観計画の内容を熟知していただき、優れた景観資源に近接する場合は、形態及び高さなどを総合的に検討し、周辺景観への影響を最小限にとどめるよう配慮していただくこととなります。</p> <p>ただし、今治らしい景観を次世代へ継承するため、市民、行政と同様に、事業者の皆様も本計画の内容、また、景観まちづくりの趣旨につきましてご理解、ご協力をいただきますようお願いしてまいりたいと思います。</p>
15	<p>瀬戸内海国立公園など市内の景勝地を訪れたが、うっそうと木が茂り手入れができていない所、自然歩道やサイクリング道路などの不備が目につく。これらを改善すれば最高の景観地になると思う。</p> <p>せっかくの自然美が台無しにならないよう、関係者の方々をお願いしたい。</p>	<p>今回の景観計画は、大規模な建築や開発等をする際の、自然景観への配慮を求める景観ルールを定めるものでありまして、景観資源そのものや、自然歩道、サイクリング道路などの整備を図る目的のものではありません。</p> <p>国立公園等の管理につきましては、担当部署による管理のほか、市民の皆様のご協力のもと、計画的に行ってまいりたいと考えております（「今治市観光振興計画」においても位置づけております）。</p>
16	<p>地域のことは地域住民が良く知っており、地域に対する想いがあると思う。現状の想いと将来への思いを語り合い、継承とともに守り続けられる体制づくりが必要ではないか。行政力だけでは限界があり、地域住民の意識の高揚と実践する“行動力”が相成ってこそ、理想のまちづくりにつながると思う。</p>	<p>ご意見のとおり、景観まちづくりは、市民、事業者及び行政が協働して取り組むべきであり、市民の皆様のご理解、ご協力が必要であるとと考えております。</p> <p>今回の景観計画や先に策定した「今治市景観マスタープラン」を市民の皆様にご周知することにより、より多くの方が景観に関心を持っていただくための契機となればと考えております。</p>